

令和4年10月4日

一般社団法人日本膵臓学会令和5年度評議員選考委員 各位

一般社団法人日本膵臓学会
評議員選考委員長 糸井隆夫

評議員の選考について

1. 選考方針

定款施行細則第6条「評議員の選出」に基づき、以下の方針とします。

- ① 評議員の総数は正会員の約3-5%と規定され、現在の評議員数は正会員の3.3%である。一般社団法人としての本学会の更なる活性化を目指し、令和5年度の評議員総数は正会員の4.1%とする。正会員数3910名の4.1%とした場合の総評議員数は約160名となる。現在の総評議員数128名から今回の改選後目標評議員数160名への増員、ならびに現在の改選評議員数49名、非改選評議員数79名の割合を踏まえて、令和5年度における改選では80名の評議員を選出する。
- ② 現在の改選評議員数は内科系26名、外科系23名の合計49名、非改選評議員は内科系40名、外科系39名の合計79名である。内科系・外科系をほぼ同数とするため、非改選評議員との関係も含め、内科系（内科、検査科、生理学、放射線科）から42名、外科系（外科、救急医学、病理）から38名を選出することを原則とする。
- ③ 女性評議員数についても適正となるように十分留意する方針を重視し、女性会員数割合に応じた女性評議員の増員を目指す。現在の女性評議員数は改選1名、非改選6名の計7名である。本学会の女性会員数割合約9.74%に相当する改選女性評議員数は、令和5年度の評議員選出数80名の9.74%に相当する7-8名が妥当である。
- ④ 評議員は広く人材を登用するという見地から、非改選評議員も含め、1教室（1診療科）3名、1施設6名までとする。しかし、投票にあたっては、候補者のactivityや本学会への貢献度、施設機構の変更、また、地域における会員数の変動など各立候補者に関する現状を踏まえて、各選考委員の判断を尊重する。
- ⑤ 上記規定数とは別に、地域差、男女差などを考慮し、理事長推薦枠として、若干名を、評議員2名の推薦を得て、理事会にて審議し選出する。

2. 投票・開票方法

- ① 投票・開票はweb投票システム（無記名）を使用し、評議員選考委員会はwebにて開催する。
- ② Web投票の期間は令和5年3月20日（月）～3月26日（日）とする。
- ③ 開票日は3月27日（月）とし、立会人はwebにて開票に立ち会う。
- ④ 立会人2名は開票日までに選考委員長が指名する。
- ⑤ 開票後は、3月28日（火）から理事会開催日までの期間に選考委員会をweb開催し、現職立候補者、新規立候補者の区別なく、得票数順に当選者を決定することを原則とするが、最終的には、選考方針1-④に従って、選考委員の合意により決定する。

3. 評議員の決定

決定後は、理事長の承認を得た後、新評議員全員に委嘱状を交付する。